

3Dプリンターを使ってみませんか？

簡易型3Dプリンターによる3Dデータ出力サービスを始めました！

平成26年6月末まで
無料で利用できます！

このたび豊田市では、市内中小企業の3Dプリンター活用を支援するため、とよたイノベーションセンター内に簡易型3Dプリンターを設置し、3Dデータ出力サービスを始めました。必要なものは、3Dデータだけ！ 試作製作目的や研究目的などに、是非ご活用ください！

どんなときに使えるの？

試作製作目的、学術目的、
人材育成目的等

☆原則、市内企業による利用に限定

利用するためには？

事前準備 …STL形式の3Dデータを作成する

☆設置プリンタースペック
機種名：「UP! Plus」、「UP! Plus2」
成形方式：積層造形法
試用材料：ABS樹脂（白色のみ）
積層ピッチ：0.15mm～0.40mm
造形サイズ：140W×140D×135H mm
データ入力形式：STL

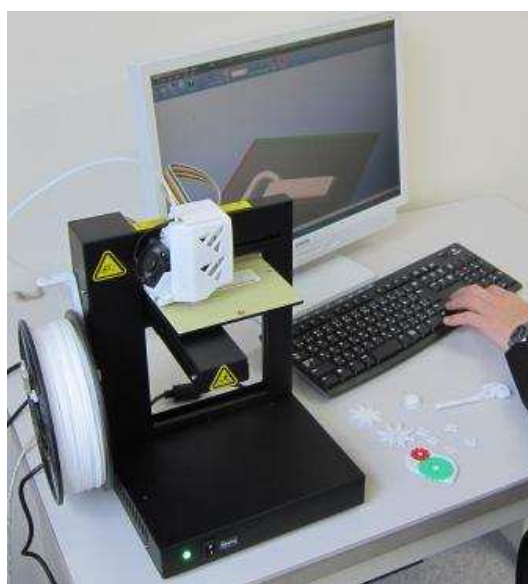
- 1 とよたイノベーションセンターホームページ(<http://www.toyota-innov.aichi.jp/>)から、3Dプリンター利用申請書をダウンロード
- 2 利用希望日、利用目的など、必要事項を記入し、とよたイノベーションセンターあてにメール(ticinfo@toyota-innov.aichi.jp)又はFAX(36-5829) ← とよたイノベーションセンターのコーディネーターから、予約確認の連絡をします
- 3 予約が完了した日時に、とよたイノベーションセンターへSTLデータを持参
- 4 データ出力 ※数時間かかる場合があります
- 5 造形物受け取り！（後日受け取りも可能）

☆ とよたイノベーションセンターのコーディネーターが、3Dデータ作成のアドバイスも行います！

☆ 利用についてわからないことがございましたら、とよたイノベーションセンターまで
お気軽にお問い合わせください！

注意してほしいこと

- ・このサービスで作成した造形物そのものを販売することはおやめください。
- ・データによっては、設計どおりに出力できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・著作権を侵害するもの、銃器類、その他公序良俗に反する造形物の出力はお断りします。



とよたイノベーションセンター 3Dプリンター利用申請書

豊田市長様

利 用 者 名 (法人の場合は法人名)	申 請 日
	年 月 日
※法人の場合のみ 作業担当者名 / 所属部署名	
/	
住 所 (法人の場合は所在地)	電 話 番 号

※ 利用の申請にあたっては、「とよたイノベーションセンター 3Dプリンター利用規約」を必ず一読してください。

「とよたイノベーションセンター 3Dプリンター利用規約」に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	
利 用 目 的	
<input type="checkbox"/> 試 作 製 作	<input type="checkbox"/> 研 究 ・ 学 術 目 的
<input type="checkbox"/> 人 材 育 成	<input type="checkbox"/> そ の 他 ()
利 用 希 望 日	
第 1 希 望	月 日 時 ~ 時
第 2 希 望	月 日 時 ~ 時
第 3 希 望	月 日 時 ~ 時
※ 利用受付時間は、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までです。 ※ 出力に時間が掛かるときは、造形物の受取りが当日中にできないことがあります。 ※ 土・日・祝日の利用はできません	
造 形 物 の 概 要	

事 務 局 確 認 欄			
No.	作 業 実 施 日	造 形 物 重 量	出 力 に 掛 か っ た 時 間
	/	g	
精 度 評 価		備 考	TIC 立 会 者
A(良好) B(可) C(不可)			

■申請・問合せ とよたイノベーションセンター / 電話(0565)36-5975 / FAX(0565)36-5829
 URL <http://www.toyota-innov.aichi.jp/> / E-mail ticinfo@toyota-innov.aichi.jp